

新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第1四半期)

自2023年9月1日
至2023年11月30日

Chordia Therapeutics株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
第1 四半期累計期間	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自2023年9月1日 至2023年11月30日）
【会社名】	Chordia Therapeutics 株式会社
【英訳名】	Chordia Therapeutics Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 三宅 洋
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1
【電話番号】	03-6661-9543
【事務連絡者氏名】	財務部長 久米 健太郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1
【電話番号】	03-6661-9543
【事務連絡者氏名】	財務部長 久米 健太郎

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期累計期間	第6期
会計期間		自2023年9月1日 至2023年11月30日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
事業収益	(千円)	—	2,500,000
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△413,603	225,761
四半期純損失(△)又は 当期純利益	(千円)	△414,208	223,341
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	56,443,800	56,443,800
純資産額	(千円)	4,086,673	4,500,881
総資産額	(千円)	4,285,675	4,909,123
1株当たり四半期純損失(△)又は1株 当たり当期純利益	(円)	△7.34	3.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	94.8	91.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（I部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「日本発」「世界初」のこれまでにない新しい抗がん薬を、一日でも早く患者のもとに届けることで、『Tomorrow is Another day～明日に希望を感じる社会』を実現することを目指しています。画期的医薬品（ファーストインクラス）の抗がん薬を創ることを設立以来のミッションに掲げ、その実現を通じて、2030年には日本発、世界初の研究開発型の製薬会社に成長していくことをビジョンとして掲げております。

当社はアンメットメディカルニーズの高いがん領域に特化した創薬研究を進めており、これまでになかった新しい作用機序を有する低分子ファーストインクラスの新薬の研究開発を行っています。これらの新薬は、既存治療薬と異なる有用性を示すことが期待され、これまでの治療法を大きく変えることができる医薬品に成長する可能性があります。特に既存治療薬では十分な効果が認められず、現在のがんの進行に不安を感じている多くの患者に対して、がんの進行をコントロールできるという希望を届けることを目標に、事業の推進を行って参りました。

当第1四半期累計期間においては、CLK阻害薬CTX-712を中心としたパイプラインの研究開発は順調に進捗しております。

CLK阻害薬CTX-712については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、治験実施医療機関の協力のもとで患者登録を継続したことで、日本における臨床第1相試験の症例登録（合計60症例）を完了させることが出来ました。米国における血液がんでの臨床第1/2相試験についても順調に推移しており、現時点において9症例の症例登録を行い、現在は更なる試験進捗に向けた活動を行っているところでございます。

MALT1阻害薬CTX-177については、2020年12月に小野薬品工業株式会社と締結したライセンス契約に基づき、小野薬品工業株式会社において臨床試験を着実に進めて頂いており、現在は、米国において再発又は難治性の非ホジキンリンパ腫もしくは慢性リンパ性白血病の患者を対象に第1相臨床試験を実施頂いているところでございます。

また、現在非臨床段階にあるCDK12阻害薬CTX-439については、臨床試験開始に向けての毒性試験や治験原薬の製造を終え、現在次のフェーズの準備を継続しているところでございます。

以上の結果、当第1四半期累計期間の事業収益は該当ありませんでした。事業費用につきましては、研究開発費が344百万円、その他の販売費及び一般管理費が70百万円となりました。この結果、営業損失は415百万円、経常損失は413百万円、四半期純損失は414百万円となりました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績を記載しておりません。

また、当社の財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は4,285百万円となり、前事業年度末と比較して623百万円減少しました。このうち、流動資産の残高は4,265百万円となり、前事業年度末と比較して625百万円減少しました。これは主として、研究開発業務の委託先に対する支払により、現金及び預金が650百万円減少したことによるものであります。また、固定資産の残高は20百万円となり、前事業年度末と比較して2百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は199百万円となり、前事業年度末と比較して209百万円減少しました。このうち、流動負債の残高は199百万円となり、前事業年度末と比較して209百万円減少しました。これは主として、研究開発業務の委託先に対する支払により、未払金が134百万円減少したことによるものであります。ま

た、固定負債は該当ありません。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,086百万円となり、前事業年度末と比較して414百万円減少しました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が414百万円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動における当第1四半期累計期間の研究開発費は344百万円となりました。また、当第1四半期累計期間においては、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は増資により資金調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 1. 2023年12月18日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で一部の普通株式を第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式に転換しております。この転換により、2023年12月18日付で普通株式は100,000,000株、第1回A種種類株式2,400,000株、第2回A種種類株式は10,000,000株、B種種類株式は2,053,400株、第1回C種種類株式は11,123,800株、第2回C種種類株式は11,123,800株、D種種類株式は16,842,800株の発行可能種類株式総数となっております。

2. 2024年2月16日付で第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得した第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てについて、2024年2月16日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,443,800	56,443,800	非上場	株式を譲渡により取得するには、当社の承認を要する旨定款に定めております。 単元株式数 100株
計	56,443,800	56,443,800	—	—

(注) 1. 2023年12月18日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で一部の普通株式を第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式に転換しております。この転換により、2023年12月18日付で普通株式は2,900,000株、第1回A種種類株式2,400,000株、第2回A種種類株式は10,000,000株、B種種類株式は2,053,400株、第1回C種種類株式は11,123,800株、第2回C種種類株式は11,123,800株、D種種類株式は16,842,800株の発行済株式総数となっております。

2. 2024年2月16日付で第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得した第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てについて、2024年2月16日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～2023年 11月30日	—	普通株式 56,443,800	—	90,000	—	5,406,936

- (注) 1. 2023年12月18日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で一部の普通株式を第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式に転換しております。この転換により、2023年12月18日付で普通株式は2,900,000株、第1回A種種類株式2,400,000株、第2回A種種類株式は10,000,000株、B種種類株式は2,053,400株、第1回C種種類株式は11,123,800株、第2回C種種類株式は11,123,800株、D種種類株式は16,842,800株の発行済株式総数となっております。
2. 2024年2月16日付で第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得した第1回A種種類株式、第2回A種種類株式、B種種類株式、第1回C種種類株式、第2回C種種類株式及びD種種類株式の全てについて、2024年2月16日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式56,443,800	564,438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,443,800	—	—
総株主の議決権	—	564,438	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,799,035	4,148,863
前渡金	40,518	39,478
前払費用	52,058	56,312
その他	—	20,990
流動資産合計	4,891,612	4,265,644
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	10,675	10,853
減価償却累計額	△6,249	△6,804
工具、器具及び備品 (純額)	4,425	4,049
有形固定資産合計	4,425	4,049
無形固定資産		
ソフトウェア	2,497	1,993
無形固定資産合計	2,497	1,993
投資その他の資産		
長期前払費用	8,691	12,093
その他	1,894	1,894
投資その他の資産合計	10,586	13,988
固定資産合計	17,510	20,031
資産合計	4,909,123	4,285,675
負債の部		
流動負債		
未払金	248,433	114,072
未払費用	9,882	29,570
賞与引当金	15,720	15,720
未払法人税等	2,420	605
その他	131,784	39,035
流動負債合計	408,241	199,002
負債合計	408,241	199,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	8,279,601	8,279,601
利益剰余金	△3,894,652	△4,308,861
株主資本合計	4,474,948	4,060,739
新株予約権	25,933	25,933
純資産合計	4,500,881	4,086,673
負債純資産合計	4,909,123	4,285,675

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
事業収益	—
事業費用	
研究開発費	344,943
販売費及び一般管理費	70,936
事業費用合計	415,880
営業損失(△)	△415,880
営業外収益	
助成金収入	3,636
営業外収益合計	3,636
営業外費用	
為替差損	1,359
営業外費用合計	1,359
経常損失(△)	△413,603
税引前四半期純損失(△)	△413,603
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等合計	605
四半期純損失(△)	△414,208

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自2023年9月1日
至2023年11月30日)

減価償却費

1,058千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）

当社は、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自2023年9月1日至2023年11月30日)

当社の主要な収益の源泉を分解すると、①製薬企業に対する当社が開発した医薬候補品をライセンスすることによる契約一時金②ライセンス契約に基づき、開発の進捗に応じて支払われるマイルストーン収入③上市後に売上高の一定割合が支払われるロイヤリティ収入等となります。

当第1四半期累計期間における収益の計上はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△7円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△414,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△414,208
普通株式の期中平均株式数(株)	56,443,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月7日

Chordia Therapeutics株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上倫哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂井知倫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているChordia Therapeutics株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Chordia Therapeutics株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上